

障がい福祉版

医療的ケア児

夏休み



■問い合わせ先 市障がい児者相談支援センター ☎(37)9970

医療的ケア児について知っていますか？

皆さんは「医療的ケア児」をご存知でしょうか。普段の生活では、あまり見聞きしないので「詳しくは知らない」という方も多いのではないのでしょうか。

今回は、医療的ケア児の現状や課題、市としての取り組みについてお伝えします。

医療的ケア児とは

医療的ケア児とは、日常的にたんの吸引や人工呼吸器などが必要な障がい児のことを言います。

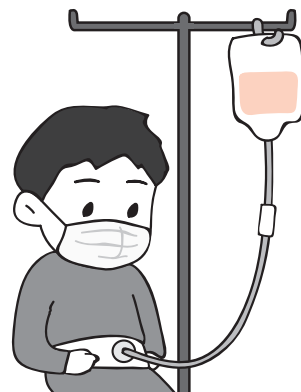
医師や看護師が行う「医療行為」と同じことを家族などが行う場合に、区別して「医療的ケア」と言います。

近年の新生児医療の進歩により、一昔前までは助からなかった、重症の障がい児や未熟児のお子さんを救うことができるようになってきました。それに伴い、医療的ケアを必要とするお子さんの数は増加傾向にあります。



医療的ケアの主な種類

種類	内容
経管栄養	嚥下（飲み込む）機能の障がいなどにより、口から食事を十分にとれない場合に、胃や腸、鼻にチューブを挿入して、流動食や栄養剤を入れることです。
人工呼吸器	呼吸機能の低下により、自力での呼吸が難しい場合に、呼吸を人工的に管理する医療機器を装着し、呼吸の補助をします。
吸引	カテーテルという細い管を鼻、口、気道内に入れて、鼻水、唾液、たんを取りのぞくことです。
酸素療法	酸素が十分に取り込めない場合に、足りない酸素を医療機器などで補うことです。
導尿	自力で尿を出すことが難しい場合に、尿が体の外に出るように人工的に補助することです。



経管栄養のイメージ

医療的ケア児の現状と課題

医療的ケア児の多くが、手術や経過観察を経てNICU（新生児集中治療室）から退院します。退院後は、主に自宅で生活します。

そのため、家族など（特に母親）が、医療的ケアとともに食事、排泄、入浴などの日常行為の介助と健康管理を一身に担っているのが実情です。



市の取り組み

第6期障がい者福祉計画（しもつけしハートフルプラン）でも、重点項目のひとつに医療的ケア児の支援体制の推進を掲げています。関係機関が連携を図るために設置した「医療的ケア児等の支援協議ワーキンググループ」を活用し、医療的ケア児とそのご家族が安心して暮らせる地域づくりに努めています。

ワーキンググループは、令和元年3月に発足しました。保健・医療・障がい福祉・保育・教育など、様々な視点から、医療的ケア児を支える方法の検討を重ね、活動しています。

■ワーキンググループの活動の経過

第4回 令和2年1月29日

- 医療的ケア児の実態調査の結果報告
- 調査結果に係る質疑応答
- 課題の整理

第5回 令和2年6月19日（書面開催）

- 災害時用バッテリー購入に対する助成
- 災害時の対策
- 医療的ケア児を対象とした福祉ハンドブックなどについて協議

第6回 令和2年11月13日

- 医療的ケア児を対象とした福祉ハンドブックについて協議

第7回 令和3年6月4日

- 医療的ケア児を対象とした福祉ハンドブックについて協議

